

(陳受18第16号)

市議会議員定数削減反対に関する陳情

受理年月日

平成18年5月30日

陳情者

西久保2-15-27  
新日本婦人の会武蔵野支部  
支部長 菊地 公子

陳情の要旨

現在、武蔵野市議会において、市議会議員の定数を削減する動きがあると聞いています。私たちは、議員定数について、地方自治法に定める上限の34人まで認めるか、少なくとも、現行の30人を維持するよう陳情いたします。

多様な市民の要求・願いを的確に把握し、市政に反映させること、市民参加の権利を守るために、民主的な議会活動が重要ですが、少数の議員では市民の要求・願いをきめ細かく、すくい上げることは難しくなります。現に20年ほど前に議員定数が36人から30人に削減されましたが、それによって、特に、弱い立場にある方の要求を代弁する議員が減ったと私たちは感じています。

議員定数は、市議会の役割や機能が十分果たされているかどうかで論じられるべきであり、財政負担軽減のためとか、効率化といった面から定数削減が論じられるのは、市民の民主的な権利を保障する上で、適切ではないと考えます。

武蔵野市議会が現行の30人の議員定数を20年にわたって維持し、削減せずに今日までできたのは、多岐にわたる市民の要求を的確に反映させるために努力してきたことのあらわれであると考えます。

武蔵野市議会においては、毎年市民から多くの請願・陳情が提出され、本会議の傍聴、各委員会での傍聴・陳述など、多くの市民の参加による議会運営が行われており、今後も民主的で豊かな議会活動の一層の充実・発展を期待します。